定款変更につき通知公告

当社は、令和八年七月十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年七月一日

鳥取県米子市安倍一九二番地一

株式会社一心サービス

代表取締役　松井　直哉

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年八月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年七月一日

福岡市東区下原四丁目一六番三六号

株式会社九州緑化産業

代表取締役　坪井　真二

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるベネット佳恵子が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

令和八年七月一日

東京都港区六本木一丁目九番一〇号アークヒルズ仙石山森タワー四〇階

VIA V HOLDCO 2 PTE. LTD.

日本における代表者　ベネット佳恵子

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である松田陽介が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年七月一日

東京都板橋区中丸町一一番二号ワコーレ要町ビル七階

NEWMAN CREATION NETWORK PTE. LTD.

日本における代表者　松田　陽介

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるNEWMAN CREATION NETWORK PTE. LTD.が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年七月一日

東京都板橋区中丸町一一番二号ワコーレ要町ビル七階　TRIPLE LINK PTE. LTD.

日本における代表者

NEWMAN CREATION NETWORK PTE. LTD.

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるNEWMAN CREATION NETWORK PTE. LTD.が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年七月一日

東京都板橋区中丸町一一番二号ワコーレ要町ビル七階

SW MARKETING PTE. LTD.

日本における代表者

NEWMAN CREATION NETWORK PTE. LTD.

任意清算公告

当社は、令和八年六月三日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年七月一日

埼玉県飯能市仲町二〇番一四号

合名会社田島本店

社員　田島　敦子

債権申出の公告

当社は、平成十四年十二月三日、旧商法第四〇六条ノ三第一項の規定により解散しましたが、残余財産の清算のため、令和七年四月十八日、東京地方裁判所より当職が当社の清算人に選任されました。当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月一日

東京都渋谷区広尾一丁目三番一四号

葉山ビルヂング株式会社

代表清算人　飯田　岳

連絡先　東京都千代田区丸の内一丁目九番二号グラントウキョウサウスタワー一三階　阿部・井窪・片山法律事務所

資金移動業の廃止に伴う資金の返還に関する公告

当社は、資金決済に関する法律に基づく第二種資金移動業を営んでおりましたが、令和八年六月三十日をもって当該資金移動業の全部を廃止いたしました。

当社は、当該資金移動業として行った為替取引に関し負担する債務について、その履行に努めてまいりましたが、債権者からの返還請求がないこと、振込先口座情報の不足その他当社の責めに帰することができない事由により、一部の債務について履行を完了することができておりません。

つきましては、当該債務に係る債権者は、令和八年七月三十一日までに、左記問い合わせ先までお申し出下さい。

以上、資金決済に関する法律第四十七条第三号、同法施行令第十七条第二項第二号及び資金移動業者に関する内閣府令第二十三条の規定により、公告いたします。

記

○お問い合わせ窓口

会社名　メトロレミッタンスジャパン株式会社

所在地　神奈川県横浜市西区北幸二―四―三

電話番号　○四五―三二四―二四三○

（平日九時○○分～十五時○○分）

電子メール　mrj.operation@metro-rj.co.jp

ウェブサイト　https://www.metro-rj.co.jp/

令和八年七月一日

関東財務局長登録資金移動業者

第○○○三四号

メトロレミッタンスジャパン株式会社

代表取締役　松田　守司

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億四千一百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表は令和七年八月二十六日の官報号外第百九十二号五十二頁掲載のとおりです。

令和八年七月一日

東京都千代田区霞が関三丁目二番五号

ＹＦ　ＪＲＥ　Ｂ特定目的会社

取締役　鄭　武壽

債権申出の公告（第三回）

当社は、平成八年五月二十七日付破産手続開始決定により解散しましたが、残余財産の清算のため、令和七年十月三十一日に千葉地方裁判所（令和七年（ヒ）第十六号）により、当職が清算人に選任されました。当社に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年六月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月一日

千葉県船橋市三咲五丁目二九番一号

株式会社田名辺工業

代表清算人　大平　俊一

連絡先　千葉市中央区登戸二丁目八番二号クリスチャンセンタービル四〇一

大平法律事務所

債権申出の公告（第三回）

当企業年金基金は、確定給付企業年金法第八十一条第三項の規定により令和八年六月一日解散の認可があったものとみなされたので、当基金に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年六月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月一日

広島県広島市西区商工センター二丁目一五―一

アスティ・フジ企業年金基金

清算人　宮川　晃幸

訂正公告

令和二年七月三十一日、令和三年七月三十日、令和四年七月二十九日掲載の決算公告中、貸借対照表の純資産の部における「資本準備金」とあるは「その他資本剰余金」の誤りにつき訂正します。

令和八年七月一日

東京都港区浜松町二丁目四番一号

ＨＹホテルマネジメント株式会社

代表取締役　似内　隆晃

訂正公告

令和八年六月二十九日（号外第一四三号二三七頁）掲載の（甲）株式会社Ｒ０、（乙）株式会社エヌアールクラフトに係る合併公告及び決算公告（枠組）中、「（甲）株式会社エヌアールクラフト」とあるは「（乙）株式会社エヌアールクラフト」の誤りにつき訂正いたします。

令和八年七月一日

扱　店

正　誤

令和八年三月三十一日（号外特第十五号）総務省告示第百四十五号（平成三十一年総務省告示第百七十九号の一部を改正する件）

（原稿誤り）

ページ	段	行	誤	正
二一一	改正後欄	三	決算を議会に付したときに、遅滞なく、指定対象期間の初日の属する年度	決算を議会の認定に付したとき、遅滞なく、指定対象期間の初日の属する年度及び指定対象期間の末日の属する年度